

和歌山県立

もんじょかん

文書館だより

第1号

平成9年9月



設置目的

和歌山県立文書館は、未来へ伝える貴重な文書等の収集・保存を行うとともにこれらの活用を図り、県民の皆さんに利用していただく施設です。

業務内容

◎収集・整理・保存
古文書・公文書・行政資料等を体系的に収集・整理し、設備の整った収蔵庫で保存します。

◎利用
保存している文書等のうち整理を終えたものを利用に供します。

◎調査研究
地域のあゆみが記された歴史的に重要な資料の散逸を防止するため、各地に所在する文書等を調査研究し、地域での保存を図ります。

◎普及啓発
目録等の刊行、各種講座の開催により知識の普及に努めます。

沿革（抜粋）

昭和63年2月 政策調整会議で文書館・図書館・文化情報センターの設置が決定される。
昭和63年4月 文書館等を建設のため、教育委員会に文化施設整備室が設置される。
昭和63年9月 政策調整会議で公文書館

の設置が決定される。

平成元年3月 基本構想がまとまる。

平成元年11月 図書館（図書館・文化情報センター）、文書館（文書館・公文書館）併設の基本計画がまとまる。

平成2年3月 和歌山大学経済学部跡地一〇、〇〇〇㎡が確保され、基本設計が業者委託される。

平成3年7月 着工
平成5年2月 「和歌山県立文書館」が正式名称となる。

平成5年3月 「和歌山県立文書館設置及び管理条例」が公布される。

平成5年7月 開館

目次

『文書館だより』の発刊にあたって	2
おもな収蔵資料の紹介	3
地域史料保存調査員委嘱・会議	4
古文書講座Ⅰ（初級・中級）	5
パネル展示①「紀州蜜柑の諸国送り」	6
全史料協近畿部会総会・例会	7
刊行物の紹介、利用方法、利用案内	8

『文書館だより』の発刊にあたって

文書館長 大谷 宏

『文書館』について

私は、昨年4月の人事異動で文書館勤務になり、そのことを友人に話すと「それは何をするとおぼやかし？」と聞き返されたものです。そこで、「歴史資料として重要な文書、その他の資料を収集、保存し、それを県民の皆さんに利用していただくための施設……」と付け焼き刃の知識で説明。すると「ふうん、高尚で難しいところやけど、皆んな知っているんかなあ」という言葉が返ってきました。

ちなみに平成5年7月の開館から平成9年3月末までの来館者数は、二万七千人余りで、一日当たり平均すると二十七人の方が訪れていることになります。

また、当館では、県民の方々に郷土の歴史に関心をもってもらいたくと同時に、文書館の普及と利用促進の一助に——と「歴史講座」や「古文書解説講座」を開催してきました。その参加者を対象としたアンケート調査では次のような結果が出ています。

- ・ 文書館を利用したことがある 34%
- ・ 文書館の名前を知っている程度 54%
- ・ 名前も知らない 12%



でした。同じく昨年12月、新宮市内で開催の歴史講座参加者、六十七人のうち、

- ・ 文書館を利用したことがある 3%
- ・ 文書館の名前を知っている程度 36%
- ・ 名前も知らない 61%

でした。

来館者数やこのアンケート調査結果が即、文書館の実情だとはいい切れませんが、和歌山市域で一割余り、新宮市域では六割余りにもものぼったということは事実です。

よりの開かれた文書館に！

実は、平成7年度の和歌山県監査委員による行政監査の際に、

- 一、利用促進のため、協力団体等の組織化の検討。
- 二、県民に開かれた文書館とするため、積極的なPRに努めよ。

また、古文書や公文書の分類整理に専門的な知識を有する職員の確保を考慮すべきなさい——との指摘を受けています。

前述のように、文書館には史料の「保存」と「利用」という二面があり、多くの方々に利用いただいてこそ、その存在価値があるといえます。そのため、私たちは、館の内容を大いにPRし、まず、館をよく知っていたことが肝心です。

一方、館内では、未来の、二十一世紀の、人々にとって貴重だと思われる史料（公文書や古文書など）を評価、選別し保存していくという地道な努力が必要で、行政監査の指摘にもあるとおり、地味で息の長い仕事である文書館運営の中心的な役割を担う「専門職員」の確保も大きな課題だと思います。

このことについては、国立公文書館が平成10年度から専門職員養成課程を開設したいとしているので、それに呼応して考えていきます。

利用目的はあなたが決める

以上、当館の様子を若干述べてきましたが、「文書館って何するところ？」につ

いてもう一度ふれます。文書館の性格や役割については諸説があり、その中で今、私が妥当だと思うのは次の説です。

文書館は、

- 一、史料を保存しながら利用していただく施設。
- 二、収集史料を利用するのは、館外の方が中心。
- 三、誰でも利用できる。しかも、ある限られた目的でないと利用できないという制限はない。

文書館の史料で、祖先を探るのもよし自分が誕生した時代の社会情勢を調べてみたり、というのももちろん良いわけです。



たまたま、和歌山県では「感動和歌山21」——真にやすらぎのある郷土づくり——という県民運動が始まっています。その柱の一つに「ふるさとわかやま再発見」があります。これは、ふるさとに愛着をもとう、自然や歴史、文化……あらゆる分野でその良さを再発見し、いきいき、さわやか、何か楽しいというプラスイメージをふくらませていこうとの呼びかけです。

さつき述べたことと大きく矛盾しますが、私たちの文書館が、この新県民運動に一役買えたらいいのになあ——と、今私は勝手な考えをめぐらせています。

おもな収蔵資料の紹介

平成9年3月現在

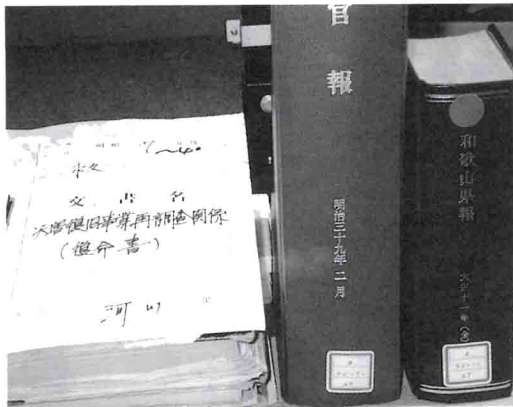
古文書 四八二四九点

- 館蔵文書
- ・紀州家中系譜並二親類書
- ・蜜柑方文書
- ・山裾織布場文書
- ・中尾家文書
- ・その他館蔵文書



収蔵文書（複製本）

- 寄託文書
- ・宇佐美家文書
- ・丹生家文書
- ・高橋家文書
- ・長保寺文書
- ・平松（栄次）家文書
- ・平松（昌也）家文書
- ・丹生廣良氏所蔵天野文書



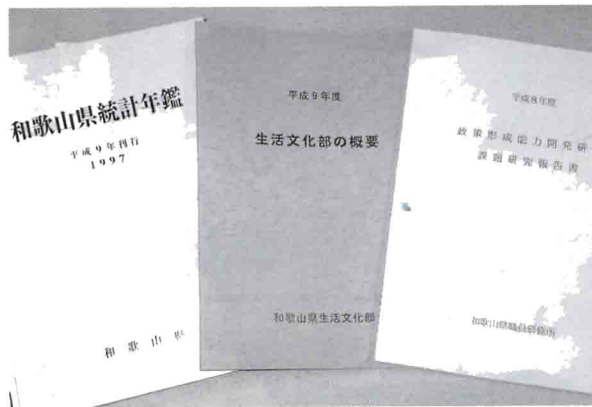
官報・県報・永久保存文書

公文書 一〇三五〇冊

- ・福重家文書
 - ・岩崎家文書
 - ・堀家文書
 - ・堀内家文書
 - ・山崎家文書
 - ・その他寄託文書
 - 寄贈文書
 - ・和歌山縣史 第七卷
 - ・守先文庫
 - ・北一夫氏旧蔵文書
- 公文書 一〇三五〇冊
- ・和歌山県報（明治12年～昭和50年）
 - ・官報（明治37年～昭和50年）
 - ・官報（定期号以外）（大正2年～昭和50年）
 - ・法令全書（昭和15年～昭和49年）
 - ・永久保存文書（明治37年～昭和50年）

行政資料 七五二六冊

- ・国勢調査報告（大正9年～平成7年）
- ・和歌山県議会議案書等（明治36年～平成7年）
- ・和歌山県統計年鑑（昭和29年～平成9年）
- ・和歌山県議会時報（昭和45年～平成8年）
- ・その他和歌山県発行の刊行物



和歌山県発行の刊行物

参考資料 九三〇八冊

- ・和歌山県史（全24巻）
- ・和歌山県政史（全4巻）
- ・県内市町村史（誌）
- ・全国都道府県史
- ・県外市町村史（誌）
- ・紀伊毎日（明治41年～大正7年）



和歌山県史・新聞（複製本）

- ・和歌山新報（明治41年～昭和7年）
- ・和歌山新聞（昭和15年～昭和24年）
- ・和歌山日日（昭和3年～昭和17年）
- ・牟婁新報（明治33年～大正12年）
- ・紀南新聞（大正12年～昭和14年）
- ・熊野太陽（昭和7年～昭和9年）
- ・熊野新聞（昭和16年～昭和17年）

- ・大阪毎日和歌山版（昭和15年～昭和24年）
- ・朝日新聞和歌山版（大正4年～昭和46年）
- ・和歌山タイムス（明治44年～大正4年）
- ・日本地震資料
- ・和歌山県文化財調査報告書
- ・その他和歌山県関係の歴史書

※一部未整理の文書等公開していません。

第1回地域史料保存調査員 委嘱・会議 開かれる

地域史料保存調査員会議の開催

文書館では、平成9年度から地域史料保存事業を開始しました。この事業は、県内各市町村に知事が委嘱した地域史料保存調査員をおき、文書・記録等の資料の所在や保存状況を確認する調査です。本年度から3年間はモデル事業として、海南市・海草郡、新宮市・東牟婁郡の12市町村を調査区域とし、各市町村に1名ずつ調査員を委嘱しました。



委嘱状が交付される

7月8日(火)、きのくに志学館2階講

地域史料保存調査の概要

この調査は、文書館が資料を収集するための調査ではありません。各地に伝えられた文書・記録等は、その地域のあゆみを物語る貴重な資料です。文書館では、県内各地に伝えられたこれらの資料を、今後も従来と同じように、現地で保存していくことを目指しています。本調査の目的も、各地に伝えられた資料の所在や保存状況を調査し、情報を地元と文書館が共有することにあります。

調査員は、地域の実情に詳しい方を地元市町村から推薦していただきました。調査員は担当地域を継続的に調査し、資料の所蔵者名や連絡先、資料の保存状況等の把握につとめるとともに、資料保存について現地で継続的な指導・援助を行

うという、重要な役割を担っています。なお、調査は古文書に限定したのではなく、明治から平成にいたる近現代の文書・記録等も対象としています。調査初年にあたる本年度は、県教育委員会が編さんした「和歌山県古文書目録」に記載されている資料を対象とし、その後、市町村史の収録資料などについても調査していく予定です。

地域史料保存調査の実施方法



調査の方法について説明

調査は、調査員が所蔵者を訪問し、お名前や住所・電話番号を確認した上で、資料を保管している場所や容器などについてお話をうかがいます。所蔵者からの聞き取りが中心で、資料の解説や整理は行いません。文書館は、虫やカビの害を防止し、資料を良好な状態で保存していただくために、必要に応じて指導や援助

を行う予定です。なお、この調査の際に、文書館または調査員が資料をお預かりすることはありません。また、調査員は調査員証を携行しておりますので、必要に応じて御確認



ください。

平成9年度の地域史料保存調査員は、次の方々です。調査にお邪魔いたしました際には、御協力よろしく申し上げます。

- ・海南市 南方 久晴
- ・下津町 中谷 澄雄
- ・野上町 東 吉光
- ・美里町 松本 啓吾
- ・新宮市 奥村 隼郎
- ・那智勝浦町 古川 慶次
- ・太地町 木下 緑
- ・古座町 山出 泰助
- ・古座川町 根木 直温
- ・熊野川町 田中 弘倫
- ・本宮町 坂本 勲生
- ・北山村 小西 出

(以上敬称略)

古文書講座Ⅰ（初級・中級） 盛況のうちを終了

県民の皆さまに古文書の解説力と史料保存についての理解を深めていただくために、平成8年度より和歌山市で古文書講座を開催しています。

平成9年度の講座では、クラスを初級と中級にわけ、できるだけ多くの方に参加いただくため、初級に平日のコースも設けました。内容は「家臣由緒書と親類書」、「跡目調帳と役順帳」、「附込書と分限帳」などを読み解くことにより郷土の歴史と史料保存の大切さを知っていただくものとなっています。



解説する遊佐囑託研究員

め次回読む古文書をご自宅で予習していただき、講座で読み方や読みとれることからについて解説を加えるという方法をとっています。中級では初級に比べ、進度が早くなり文字のくずし方も大きくなっています。

当館がある和歌山市は、南北に長い本県の最北部に位置し、交通の関係で南部から来館することは容易ではありません。しかし、受講者は和歌山市周辺だけでなく、泉南市や新宮市からの参加もありました。古文書講座の需要は、予想以上に大きいものと思われまます。受講者は60歳以上の高齢者層が最も多く、全体の70%以上を占めています。20歳代の参加者も若干含まれ、幅広い年齢層からの支持を受けております。

受講の動機としては、歴史に興味があるからという方が最も多く、仕事上古文書を読む必要がある方や、古文書を所有しており自分で読んでみたいから、という方も多く参加されています。古文書が所蔵者の家で大切に保存され、各市町村でも市町村史の編纂等により古文書の保存の大切さが認識されるようになった反面、所蔵者によっては、私的文書や明治以降の近代文書を「古文書」として認識せず、その世代交代によって古文書を処分してしまう例もあります。その理由の

一つとして、所蔵者がくずし字を読めない、ということがあります。また、地域の古文書を用いて歴史を学



熱心に聞き入る受講者のみなさん

びたいという方でも、その取り扱い方を十分に認識していないがために、古文書の学習を通じてかえってそれを痛めてしまった、という例もあります。この講座を通じ、受講者（所蔵者）の方々が自宅に残されているものが「古文書」であると認識し、文書館へ調査を依頼したり、自宅での保存が困難なため、文書館に寄託される例もありました。また古文書の所蔵者でなくとも、地域の古文書所蔵者あるいは職場に対しその保存について注意を促す機会もあると思われまます。ですから「古文書講座」は、単にくずし字を読めるようになることで終るのはありません。古文書を現在読むことができるのは、それを大切に保存してきた

先人達の努力の賜物であるとともに、これから各地で古文書を保存・利用していくためにはどのようなすべよいか、古文書を「読む」ことの深い意味を知っていただく講座でなければならぬと考えまます。文書館業務の中で、文書等の収集・整理及び保存、利用、普及啓発は業務の基本となるべきものです。

その意味で「古文書講座」は、展示や歴史講座とならんで、文書館が一部の研究者だけでなく「文書」保存について直接一般の県民の方とふれあう場になるの



ではないかと思ひまます。

今回の講座を終えて、講師をつとめた遊佐囑託研究員は、「郷土の歴史に興味や関心のある方の多さと熱心さに大変驚いています。また、地域の古文書を学ぶことによって、これからの和歌山のあり方を考える一助になれば幸いです。」と感想を述べています。

パネル展示の紹介① 「紀州蜜柑の諸国送り」

近世紀州の特産物であった蜜柑(有田蜜柑)は、天正年間(一五七三〜九一)に宮原・系我(現有田市)で初めて栽培されたといわれます。その後、蜜柑作りは周辺にも広がっていましたが、寛永11年(一六三四)、滝川原(現有田市)から江戸に送られた400籠程が評判を取り引き続いて送られるようになったらしいのです。江戸送りのための組合ができたのは明暦2年(一六五六)の少し前だったようですが、貞享4年(一六八七)に組合は藩によって蜜柑問屋(蜜柑組の荷親と呼ばれた)の株仲間として認められました。これがのち蜜柑方と呼ばれるようになり、諸国送りも始まって明治3年(一八七〇)まで続いていきます。

蜜柑方文書には、主として、嘉永4年(一八五二)ごろから慶応末年(一八六七)ごろにかけての、帳面や証書類がありますが、特に書状類が多く含まれています。これらはすべて整理済みで、写真版で閲覧していただけます。

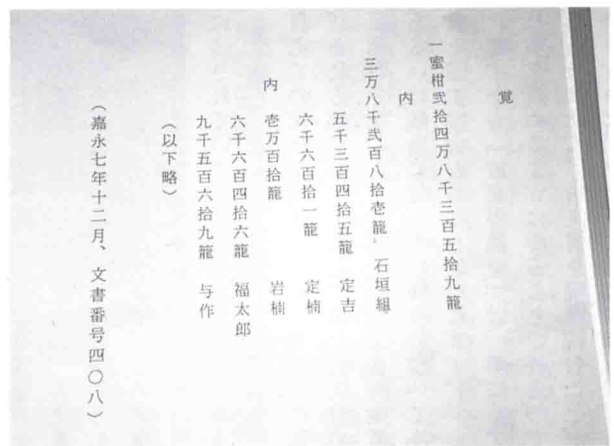
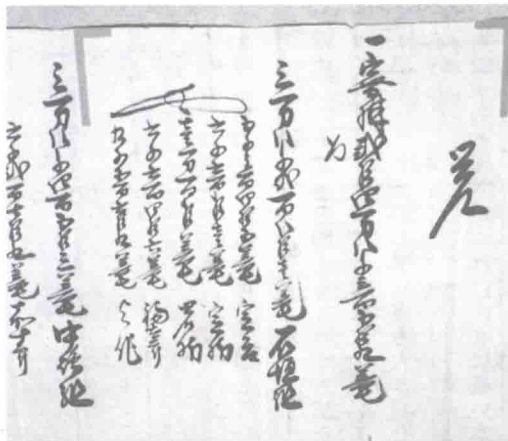
蜜柑方の規制

蜜柑方は藩から様々な規制を受けていました。文政10年(一八二七)9月に出示された「蜜柑方取締元究」にも多くの事柄が定められています。後半の第一条で「蜜柑方元締めは、荷親を兼ねてはい

ない」とし、第九条では、舟仕立ての順番を守らない「番崩し」という行為を禁じ、第十三条では「船(村々から蜜柑を積んで、有田川を北湊まで下ってくる舟のこと)の者は問屋(船積み管理する積問屋のこと)で妄りに酒を求めてはいけない」とまで申し渡しています。

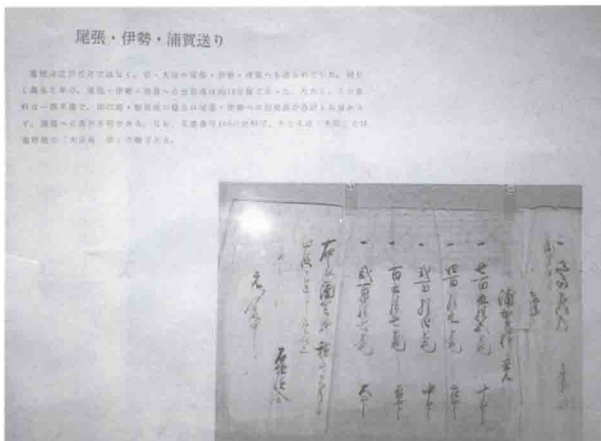
江戸送り―諸国送り―

農民の生産した蜜柑は蜜柑組の荷親単位で北湊に集荷されたあと、専用舟で太平洋沿岸を輸送され、主として江戸市場で売り捌かれました。嘉永7年(一八五四)の覚によれば江戸への出荷高はおよそ25万籠でした。



(嘉永七年十二月、文書番号四〇八)

尾張・伊勢・浦賀送りの

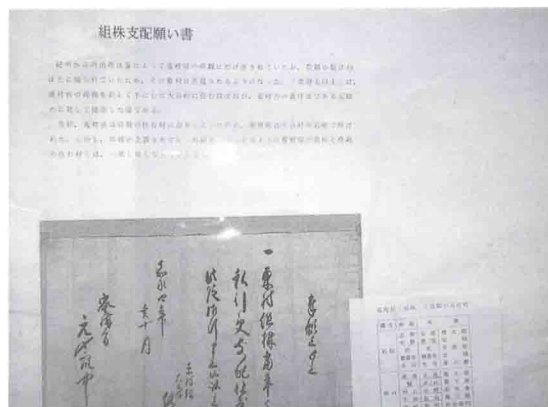


尾張・伊勢・浦賀送り

蜜柑は江戸だけでなく、京・大坂や尾張・伊勢・浦賀へも送られていました。同じく嘉永7年の、尾張・伊勢・浦賀への出荷高は約15万籠でした。

様々な困難

諸国での紀州蜜柑の評判は良かったため、高値で取引が成り立ち利益も大きかったといわれていましたが、すべてが順調だったのではなく、中でも海難事故は最も大きな問題でした。特に江戸への廻



組株支配願い書

漕は太平洋沿岸を航海するため危険と隣り合わせでした。無事に江戸に到着したとしてもそれで安心できたわけではありません。航海中の気温が高かったり、江戸に着いてから荷揚げが遅れたりした場合、蜜柑が腐ったり品質が落ちたりすることもあり、せっかく江戸まで運んだものの値段が大幅に下がってしまうという事態も起こりました。

全史料協近畿部会第5回総会 及び第31回例会開かれる

5月22日(木)、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(略称「全史料協」)近畿部会第5回総会が開催されました。近畿府県隣接からあわせて46名の参加があり平成8年度事業・決算・監査報告が行われた後、第3期(平成9・10年度)の役員選出で、今年度から1期2年間、和歌山県立文書館が事務局を担当することとなり、これに伴い、大谷館長が近畿部会

会長に選ばれました。

その後、平成9年度事業・予算案の審議が行われ、全会一致で可決しました。総会に引き続き第31回例会が行われ、「ICA北京大会と中国の文書館制度」をテーマに、昨年9月、北京で開催された「ICA世界大会に参加した立花次長が「中国の档案制度」について報告しました。



あいさつする大谷館長

文書館日誌

平成9年4月～9月

- 4月21日 地域史料保存事業概要説明会(新宮市)
- 4月25日 全史料協近畿部会役員会(大阪市)
- 4月26日 第32回近世古文書研究会(奈良市)
- 5月20日 全史料協役員会(横浜市)
- 5月21日 公文書有期限文書収集
- 5月22日 全史料協近畿部会第5回総会・第31回例会(本館)
- 5月29日 情報公開説明会(和歌山市)
- 5月31日 第33回近世古文書研究会(奈良市)
- 6月4日～14日 特別整理期間
- 6月5日～6日 仮書庫整理
- 6月10日～11日 閲覧室蔵書点検
- 6月12日～13日 収蔵庫整理
- 6月12日～15日 古文書・公文書燻蒸
- 6月13日 第9回都道府県・政令指定都市公文書館長会議(東京都)
- 6月14日 閲覧室・仮書庫・収蔵庫・消毒室燻蒸
- 6月25日 蓮乗寺文書調査(打田町)
- 7月1日 収蔵庫整理
- 7月5日 第34回近世古文書研究会(精華町)
- 7月8日 第1回地域史料保存調査員委嘱・会議(本館)
- 7月9日 全史料協近畿部会第13回運営委員会・第32回例会(大阪市)
- 7月30日～8月27日 古文書講座Ⅰ(初級 5回)
- 8月2日～8月30日 古文書講座Ⅰ(初級・中級 5回)
- 8月2日 第35回近世古文書研究会(奈良市)
- 8月22日～23日 第2回よみがえれ、襖の下張り文書研究会(奈良市)
- 8月29日 全史料協近畿部会第33回例会(京都市)
- 9月8日～13日 西家文書調査(紀和町)
- 9月9日 全史料協役員会(更埴市)
- 9月25日 文書館運営協議会(本館)

刊行物の紹介

和歌山県立文書館紀要第3号

この紀要は、館員が日常業務のなかで取り組んできた所蔵史料研究の一端を発表しています。

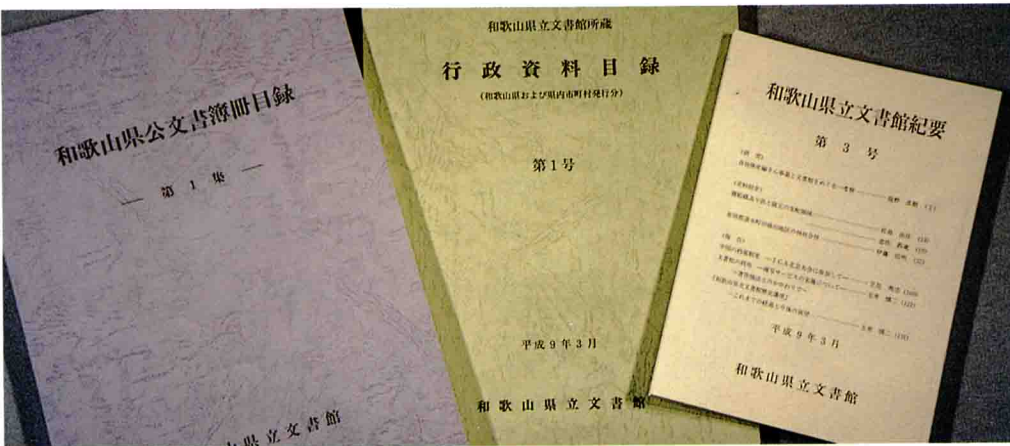
内容は、県史編さん事業から文書館へと発展した和歌山県の事例を通しての「自治体史編さん事業と文書館をめぐる一考察」と題した研究のほか、史料紹介としては「難船継送り状と領主の支配領域」と「有田郡清水町旧城山地区の神社合併」、また、公文書の保存利用を国家的に制度として整備している中国の現状を紹介した「中国の档案制度——ICA北京大会に参加して——」や文書館を有効に活用する方法を紹介した「文書館の利用——複写サービスの実施について——」著作権法とのかかわりで「や平成6年度から実施している「和歌山県立文書館歴史講座——これまでの経過と今後の展望——」などの報告を掲載しています。

和歌山県立文書館所蔵行政資料目録(和歌山県および県内市町村発行分) 第1号

この目録は、平成5年4月から平成8年9月までの間に収集した行政資料等のうち、和歌山県および県内市町村発行分についてまとめたものを掲載しています。行政資料等は、各行政機関が取り組んだ事業等の成果をまとめた刊行物で、こうした資料はその時の行政の動きをみるうえで重要な資料になるものと考えます。

和歌山県公文書簿冊目録第1集

この目録は、和歌山県報、官報、法令全書、永久保存文書を収録しています。なお、永久保存文書については、和歌山県知事部局から文書館へ移管された公文書のうち、昭和40年度までに事業が完了した整理済みの公文書を掲載しています。



文書館の利用方法



利用案内

- ◆開館時間◆
火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
5月5日・11月3日
- ◆休館日◆
○月曜日・国民の祝日(5月5日・11月3日を除く)
○年末年始(12月28日～1月4日)
○館内整理日(毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も休館)
- ◆交通のご案内◆
和歌山バス 高松バス停下車徒歩3分
JR和歌山駅から 約20分
南海電鉄和歌山市駅から 約20分



- 目録・公文書検索カード・閲覧室受付にあるパソコン等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。ただし、行政資料、参考資料は書棚に配架していますので、自由に閲覧して下さい。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。
- 複写部数は、著作権法第三十一条により、公表された著作物の一部分(発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部)の複製物について一人につき一部とさせていただきます。
- 複写サービスは実費をいただきます。

和歌山県立文書館だより 第1号
平成9年9月30日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
〒641 和歌山市西高松1丁目7-38
きのくに志学館内
印刷 有限会社 土井印刷